# 会 議 記 録

会議名称	杉並区災害時要配慮者対策連絡協議会 第二部会(令和元年度第1回)
日 時	令和元年9月4日(水)午後2時00分~午後3時11分
場所	中棟6階 第4会議室
委員出席者	井口順司、大谷紀子、根本尚之、加藤孝子、清水豪、吉岡淳志、松見光、若林研太、石川敦子(以上敬称略)
幹事出席者	保健福祉部管理課長、障害者施策課長、介護保険課長
委員欠席者	岩永覚太郎、高橋博、藤田洋二(以上敬称略)
会議次第	1 部会長あいさつ 2 委員自己紹介 3 議題 (1)今年度の課題・進め方について (2)震災救援所と民間事業者との連携に向けた流れ 4 その他
資 料	○災害時要配慮者対策連絡協議会 第一部会・第二部会員名簿 資料1 令和元年度災害時要配慮者対策連絡協議会検討の課題 資料2 災害時要配慮者対策連絡協議会検討日程 資料3 震災救援所と福祉事業者の連携に向けて 参考1 震災救援所と福祉救援所間の連携事例

座長

それでは、定刻になりましたので、令和元年度第1回の杉並区災害時要 配慮者対策連絡協議会の第二部会を開会させていただきます。

きょうの議題内容につきましては、お手元のほうにあると思いますけど も、1番から4番のその他まで含めて、4点ということでございます。

私のほうから部会長あいさつということで簡単に申し上げましたけれど も、きょうは令和元年度の第1回ということで、メンバーのほうも若干か わられているところもあろうかと思いますので、名簿に従って、自己紹介 をしていただければと思います。

改めまして、私のほうは社会福祉協議会の常務理事の井口と申します。 どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員

居宅介護支援事業者協議会の大谷と申します。よろしくお願いいたします。会の名前が変更しておりまして、現在、杉並区ケアマネ協議会として活動させていただいております。すみませんが、訂正をよろしくお願いいたします。

委員

杉並区訪問介護事業者協議会の会長をしております、根本と申します。 よろしくお願いします。

委員

訪問看護ステーション連絡会のほうから来ております、加藤と申しま す。すぎなみ中央訪問看護ステーションの所長をしております。よろしく お願いします。

委員

ひまわり作業所の施設長の清水と申します。ひまわり作業所は知的障害 のある方が通所をされている事業所になります。杉並区の福祉救援所にも なっております。よろしくお願いいたします。

委員

精神障害者地域生活支援すぎなみ会議のほうから来ました吉岡と申します。よろしくお願いいたします。

委員

すだちの里すぎなみの松見と申します。知的障害者の入所施設です。福祉救援所としても、登録しております。よろしくお願いいたします。

委員

杉並区の地域包括支援センター、ケア24上井草の若林です。よろしくお 願いします。

委員

同じく地域包括支援センター、ケア24成田の石川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

座長

どうぞよろしくお願いします。

幹事ということで、下のほうに区の職員の方々のお名前も載っています ので、こちらのほうも自己紹介をお願いします。 保健福祉部管理課長

事務局と、あと副部会長も兼ねております保健福祉部管理課長の白井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

障害者施策課長

障害者施策課長の河合と申します。よろしくお願いいたします。

介護保険課長

介護保険課長の秋吉でございます。よろしくお願いいたします。

防災課

事務局の防災課の田村と申します。よろしくお願いします。

昨年に引き続きまして、今年度も事務局を務めます、開と申します。よ ろしくお願いします。

保健予防課

杉並保健所保健予防課の永沢と申します。よろしくお願いいたします。

障害者施策課

事務局で、障害者施策課の目黒です。よろしくお願いします。

介護保険課

介護保険課の和久井と申します。よろしくお願いいたします。

健康推准課

同じく事務局の杉並保健所健康推進課の廣瀬と申します。よろしくお願いします。

座長

それでは、3番の議題のほうに進めさせていただきます。1番として今年度の課題と進め方についてということでございますけど、事務局で説明をお願いします。

事務局

ありがとうございます。

まず資料の確認からさせていただきたいと思います。資料のほうは、事務局のほうから郵送で送っている部分がございますが、もし本日お持ちいただいていないようであれば、予備がございますので、私のほうから配付をさせていただきますが、資料はよろしいでしょうか。

本日のお配りしている資料ですけども、まず、次第と委員名簿になります。

その次に「資料1」と書かれております、「令和元年度災害時要配慮者 対策連絡協議会検討の課題」です。

続いて資料の2、「令和元年度杉並区災害時要配慮者連絡協議会検討日程(案)」と書かれているものです。

続いて資料の3、「震災救援所等福祉事業者との連携に向けて」。

参考の1として、「震災救援所と福祉救援所間の連携事例」というもの になっております。

資料は以上で6点となっておりますが、お手元に不足等があればご指摘ください。

資料の確認については以上になります。

座長

引き続き議題の(1)のほうをお願いします。

## 事務局

それでは、事務局のほうから、議題の進め方について話をさせていただきます。

まず、(1)今年度の課題・進め方についてです。

資料1のほうをごらんください。今年度第二部会で検討する内容は、震 災救援所と民間事業者との連携となっております。このことは以前から検 討課題ということになっていますけども、今年度はもう少し具体的な項目 について検討を進めていきたいと思っております。

続いて、資料の2をごらんください。この資料では、本協議会の検討日程をお示ししております。例年ですと、部会については、8月と2月の2回、開催をしているんですけれども、今年度はちょっと遅くなってしまいまして、第1回目が9月ということになっております。

2回目は1月に開催をする予定なんですけれども、第2回目の部会につきましては、第一部会と第二部会を合同で開催したいと考えております。その理由は、今回、協議会の検討課題としては、震災救援所と民間事業者や福祉救援所との連携ということが主な議題になっておりますので、その議題について、まず1回目でそれぞれの部会で話をしていただいて、その結果を合同の場でさらに議論を深めていきたいと考えているからです。今年度各部会の委員を、一部会は、震災救援所運営連絡会委員を中心とした委員構成としまして、二部会のほうは、福祉事業所や介護や障害の現場に携わる方を中心とした委員構成になっております。

議題(1)、今年度の課題・進め方については以上になります。

## 座長

ただいま説明がありましたけれども、ご質問等ございますでしょうか。 半年に1回ぐらいしか開かれていないので、内容もお忘れになったり、 また初めての方もおられるかと思いますけれども、この協議会のあり方と かその辺も含めて、もしわからないところとかがあればご質問を受けてい きたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

# 事務局

今年度引き続きの委員の方もいらっしゃれば、かわられている委員の方もいらっしゃいますし、かわられた中で資料の引き継ぎ等がなされているとは思うんですけども、改めて何かこの場でご質問等あれば、あわせて承りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

#### (なし)

# 座長

特にお声もないようなので、また議題を進めていく中で、その辺もありましたら、追ってご質問していただいても結構でございますので、次のほうに進めさせていただきます。

震災救援所と民間事業者との連携に向けた流れについてということで、 これについて、事務局から説明をお願いいたします。

## 事務局

それでは事務局から議題(2)、震災救援所と民間事業者との連携に向けた流れについて説明をさせていただきます。

資料のほうは3番のほうを使わせていただきます。こちらの資料では、 震災救援所と福祉事業者との連携に向けた取り組みを段階的に記載してお ります。

区内に65カ所ある震災救援所がいざ発災したときには、地域住民の避難所となります。避難されてくる方の中には、高齢の方であったり障害がある方もいることが当然想定されます。近隣に福祉事業所があれば、そちらを利用されている方を震災救援所に連れてくることも想定されております。また、震災救援所は高齢の方や障害のある方、「災害時要配慮者」というような呼び方をしますけれども、安否確認活動を行うような体制づくりもなされています。こういったことからも、震災救援所とその近隣にある福祉事業所が何かしらの形で連携できるような体制がつくれれば、発災時に円滑な対応につながるのではないかと考えております。まずは顔と顔をつなぐような取り組みから進めていきたいと思い、このような資料を作成しました。

昨年度、特に介護関係の事業者の方々と意見交換をする場がありました。その目的は、発災時に直接マンパワーを貸してほしい、協力できるような体制はないかということを皆さんに聞きたくて意見交換を行ったんですけれども、そのときにその事業者の方からは、「そもそも発災したときに、杉並区がどういった体制をとるのか。杉並区がどういった取り組みをするのか。そのこと自体が知られていない部分もありますよ」というご指摘をいただきました。マンパワーの連携よりも、もっと前の段階で取り組みが必要なのかなということを感じたところです。

そこで今年度、福祉事業所、あと福祉救援所の職員会議などにお邪魔しまして、私のほうで区の取り組みを説明する機会をいただいております。 その中で、区内には65カ所の震災救援所があるんですよという話をしたり、区立の小・中学校等が避難所になるんです、震度5強以上で震災救援所が立ち上がるんです、区職員は震度5強以上で昼夜問わず割り当てられた場所に参集しなければいけないという話をすると、「そうなんですか?そういうふうになっているんですね」という反応が非常に多いです。

こういった経験からも、この資料3の中で段階的な取り組みを皆さんのほうにお示しすることによって、ふだんの周知活動から平常時の連携、発災時の連携へとつなげていくことができるんではないのかなと考えております。当然目指すべきところは、発災したときに皆さんと協力できるというところなんですけれども、そこに向けて少しずつ何かしらの取り組みができればと思って、資料を作成しております。

資料につきましては、私どものほうで考えた資料になっておりますので、現場の皆さんから当然ご意見もあろうかと思いますので、そういったことについてご指摘をいただきたいと思っております。

資料3については以上なのですが、続いて参考の1について説明をさせて いただきます。

現在、震災救援所と福祉救援所が連携している事例も幾つかございますので、こちらのほうに記載をしております。主には、杉並区と協定を結んだ福祉救援所との連携について紹介をしているところですけども、福祉救援所ではなくて福祉事業所とのかかわりも、ここに記載されていない部分でもあるということを皆さんにお知らせしておきたいと思います。

また、その裏面では、民間の福祉救援所のほうで、周知活動や訓練の事例を紹介しておりますので、ご一読いただければと思います。

説明が長くなりましたが、資料3、参考1について、事務局からは以上になります。

座長

ただいま説明がありましたけれども、まずは資料についてのご質問。それから、特に、それぞれの福祉事業者さんの皆さんが発災時にどんな活動をしようとしているのか、あるいはどういう体制をとろうとしているのか、このあたりは区のほうでもお伺いしたいというようなお話もありますので、それをちょっと順に追って進めてまいりたいと思いますけれども、まず資料のご説明の中で何かご質問とかはございますでしょうか。

(なし)

座長

メンバーの中でそれぞれがどんな取り組みをされているかというところ も、情報提供あるいは共通理解を持つというところの中でお話をしていけ ば、またそれを踏まえたご質問やご意見も出てくるかと思いますので、そ れぞれからお話を伺っていければと思います。名簿の順に従ってというと ころでございますので、まず私どもの社会福祉協議会のほうから簡単にご 説明をさせていただきます。

私ども社会福祉協議会というのは、地域の皆様とさまざまな福祉課題を解決していくという、そういう法人でございます。そういう中で、大規模災害が起きたときには、ボランティアセンターの運営をするというのが、これは区との協定の中で役割になっておりまして、そのボランティアセンターを運営するにあたって、さまざまな災害時のボランティアの方々とどういうふうにボランティアセンターを立ち上げるかというところで、一つはボランティアの養成というものを毎年やっておりまして、災害ボランティアスタッフの養成講座というものをやっておりまして、災害ボランティアの会という組織も立ち上がっておりまして、いざ災害が起きたときにはそういう方々とともに、ボランティアセンターを立ち上げていく、そんな流れになっております。それから、実際にいざ災害が起きたときの訓練を毎年行っておりまして、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練、こちらのほうを、区のほうのご協力もいただきながらやっている、そんなところがございます。

あとは、私ども社会福祉協議会では、ケア24という地域包括支援センターのほうも3所預かっております。こちらのほうは基本的には、当該業務を進める中でそのお客さんとなる方々の安否の確認等をさせていただいておりますけれども、それ以上のことまでは、やるまでには至っておりません。どちらかといえば、災害ボランティアセンターのほうをどう立ち上げて、そしてそういうボランティアの方々を各区内にどう派遣するか。そんなところの準備をしているところございます。

では、順番によろしいでしょうか。

委員

ケアマネ協議会のほうでは、昨年10月に、ケアマネジャーとして実際に 北海道の胆振地震を経験した日本介護支援専門員協会の常任理事の方をお 呼びして、そのときケアマネジャーがどう動いたのかという研修会をみん なで行っております。

ケアマネジャー、各事業所は連携しているといえば連携している、連携していないといえばしていないのです。ケアマネジャー自体の横のつながりは、実はないんですね。各事業所から、事業所に支援をお願いしている形になるので、そのあたりをどう整理するのかというのは今後の課題であるということで、まだ動けていない状況です。

今年度の研修で、実はきのうもあったんですけど、2回受託研修が行われていて、この受託研修の中でこの災害の部分のアナウンスをうまくしていこうというのが、ことしの課題だったように思います。

実はできていないということを今考えているところなので、今後のところでどのようにケアマネジャーとして動くのか、自分が担当している利用者の誰を優先順位で安否確認にケアマネジャーが行かねばならないのかという整理を各事業所の各ケアマネジャーが意識できるように、というのが今年度の課題かなと。その先にあるのかなというふうに思って、今聞いております。今年度の課題としてはそういうところになります。

委員

訪問介護のほうは、ほかの通所とか施設さんとは違いまして、在宅中心なので、個々のケアマネジャーさんから依頼されたお客様について、プランに沿って訪問介護をやっているというのが実際で、個々に在宅に行っているもので、実際に発災したときにどの要配慮者の方に対策をするかというのは、実際のところ、まだ話は出ていないです。

発災したときのマニュアルというのは個々に事業者自体で作成はしてあるはずなんですけど、実際、杉並区さんとの話し合いで、統一してこういうことを訪問介護の事業者のほうでやってほしいとか、そういう統一したものは今のところ作成はしていないですし、話し合いもないというのが実情です。

杉並区さんのほうで、訪問介護事業者協議会に、事業者に対してどのようなことを要望しているとかしてほしいとか、そういう意見もあれば、また話し合いが進むのかなと思いますので、今後の課題として実際に、訪問介護事業者協議会が発災したときに、事業者として特定の利用者さんに入っている以外に何ができるかということですよね。

実際行っている先は、プランで立てていただいているお客様しか行っていないので、それ以外に実際に災害が起きたときに、資格を持ったヘルパーがいろんなことはできるかなとは思いますので、具体的な話し合いを、これから必要かと思っていますので、杉並区さんと連携して、別の今やっている個々の研修会と別のものができないかというのは話をしてきたので、そういう点では実際こういう要配慮者の方に対して、訪問介護事業者と杉並区の連携したものは何ができるかというのを話し合って、事業者を集めて話し合う場を持つというのも一つの手かと思いますので、今後そういうことについて話し合いをもっていきたいと思っています。

委員

訪問看護ステーションですけれども、やっぱり個々で、1人で回っているというのが実際でして。個々の多分事業所でそういうふうに災害が起こったときにどうするかというのを決めているような感じで、何かが起こったときにどうするということはまだ何にも、決めてはいないです。

私たちの事業所では、とにかく、そういう大きい地震とかがあったら、 1回、ステーションに戻ってきて、2人で、ひとり暮らしをしている、一応 リストは全部挙げてあるので、その人のところに訪問して安否確認をする というふうな決め方をしています。

委員

私のところは通所の施設なので、平日、日中発災の場合と、夜間、休日発災の場合とで対応が違ってくるんですけれども。私たちみたいな通所の事業所というのは、平日の日中に発災があった場合には、とにかく利用者の方の安全を確保して、確実にご家族等に利用者さんを引き継ぐということが一番大切なことになってきます。

東日本大震災のときの反省なんかもあって、基本的にはご家族等に必ず 事業所のほうに出向いてお迎えに来ていただくということがまず大原則か なと思いますが、それが難しい方もいるというのが現実だと思いますの で、そこのところの対応はどうするのか。事業所のほうで送っていくの か、それとももうご家族に頼らず、事業所にとどめておくのかとか、その 辺は私たちのところはまだきちんと決められていないんですけれども、多 分ほかの通所の事業者さんとかも、そこをどうするかというところは課題 なのかなと思います。

あとは、その日に通所をされている方の安否は当然確認できるんですけれども、たまたまその日お休みだった方、通所されていない方の安否の確認というのはどうするのか。そもそもそれは私たち通所の事業所の責任なのかどうかとかですね。多分その辺のところは、私のところもそうですし、ほかの事業所さんのところでもまだ考えているところなのかなというのは思います。

あとは、休日、夜間の発災の場合ですけれども、やはりまずは、私たちの事業所は、休日、夜間は職員がいませんので、参集するということになるんですが。参集したとして、利用者の方たちの安否確認というのをどうするかというところになってくるのかなと思います。電話等が使えれば電話でということもできるでしょうけど、もしそういうものが使えない場合に安否確認にそれぞれの方のご自宅まで出向くというのは、人数的にもそれから地理的にも、区内各所から来ますので、近くの場所から来るということには限りませんので、なかなか難しいところなので、どうするのかというのは、まだ全く考えられていないところです。

委員

私どものほうも通所施設がほぼなので、同じように、日中被災した場合は、精神の方は、自力通所ができるので、基本的にはおのおので、各自、家に帰っていただくということをする予定となっています。あとは避難所の案内とか、声かけをしていくというふうになっていくのかなというふうに思っています。まずは、職員の安全というのもありますし、職員の家族のほうもありますので、そこが落ちついてから、連絡とか確認、安否確認というふうに、ちょっとおくれてしまうかもしれないんですけども、そういうふうになっているかなと思っています。

あと、やはり土日については、各自がそれぞれの場所で罹災するので、 そこがある程度落ちついてからじゃないと、なかなか連絡するというのは 難しいですし、連絡手段はやはり事業所のほうに行かないと、連絡するす べも、電話番号とかを今のところは各自が持っているわけではないので、そこからの連絡というふうになるのかなと思います。

あとは幾つか備蓄品もありますので、そういうのは罹災のときにある程 度配れるものは配ってしまっていくというふうになるのかなと思います。

あと、グループホームとかですと、そこで罹災した場合はそこで、まず、今後の対応じゃないですけども、そこで安全なのかどうか、避難するのが適切なのかどうかという判断をして決めていくのかなというふうになっています。

なので、本当にすごい細かいことというのはなかなか今のところは決まっていませんで、実際、誰がお手伝いに行けるのかというのもそのときになってみないとわからないというのが実情だと思います。

委員

すだちの里は、入所施設ですので、24時間、利用者も職員もいます。ただ、夜間、9時に遅番が退勤して、朝の7時に早番が来るまでは、夜勤者4名の体制になっているので、深夜の発災があった場合にはもう、うちに入所している利用者の対応で手いっぱいかなというような。時間帯によって、どの程度の協力ができるかというのが全然変わってくるかなと思います。平日の日中ですと、職員も人数が多いので、いろいろなところでの協力は可能かと思います。

あとは、職員が福祉救援所として、すだちの里が登録しているということを十分に理解していなかったので、区の職員の方々に来ていただいて、HUG訓練を実施して、職員の間でそういう意識はしっかりと芽生えたんですけど、ちょっと十分な時間がそのとき用意できなかったので、初動の訓練のみで終わってしまっているので、実際にどのような受け入れなど、福祉救援所としての動きというのがまだ職員間でしっかりと把握できていないので、そのあたりをこれからもう一度HUG訓練をやっていただくなどを含めて、検討していきたいと思っております。

委員

日ごろの取り組みについては、ケア24上井草は、井草中の震災救援所運営連絡会に定期的に参加しておりまして、そこで震災救援所の取り組みをしっかり把握することで、震災等のときに動けるようにということはしております。

また、法人としては、私ども上井草園という特別養護老人ホームで、そちらは福祉避難所も受託しておりますので、そこの運営の方法などをしっかり把握する。あと、法人としてどう対応するかなど、いろいろと、立場、状況がありまして、それについては法人内でもいろいろと取り組んでおりますが、いざというときの想定することが非常に多くて、課題はまだまだあるというふうに感じております。

また別のことで、地域包括として、皆さんにちょっとこの場をかりてお 伝えしたいことがありまして。昨年、地域包括を受託する運営法人が集ま る運営法人連絡会というのがありまして、その中でそういった震災救援所 にかかわるということを言われているがどのようにすればいいのかというのを、連絡会から、区に要望といいますか質問した経緯がありまして、そのときの回答が「各運営法人の指示によってください」ということだったんですね。そうしますとやはり、私たちが、包括としてかかわろうにも運

営法人の指示にということですと、なかなかかかわり方が難しいというのを非常に感じておりまして、今現在、区から震災救援に関していわれていることはその1点だったというふうに思っております。

ですので、この場で話していただくのがいいのか、いずれにせよ地域包括の災害時の、特に震災救援所に対するかかわり方、そういったものをより明確にしていただいて、よりよい運営と、あと連携を災害時にしていければというふうに思っておりますので、そういった課題が包括とのかかわり方においてもあるということを、ぜひ、皆さんにこの場をかりてお伝えしたいと思います。よろしくお願いします。

委員

ケア24成田です。上井草のセンター長さんとは違いまして、震災救援所の連絡会に参加することもなく、日ごろは、法人の指示に従って、いざ発災時には利用者様の安否確認というところを確認している程度というところでございます。

一方で、住民の方、この連絡会に参加されている住民の方がケア24のほうにお越しになりまして、災害時要援護者の方について、どのように連絡会で対応していったらいいのかわからないが、大体そういう方ってどういう人なんだろう、なんていうお話が出ていたと。ケア24でそれは把握もしているだろうし、何らかの対応の仕方等についてのアドバイスをしに来たらどうなのかねというようなお話はいただいております。

また、エリアの中に福祉救援所がある場合、やはり連携をとっておいたほうが、私たちもいろいろご協力できることもあるんじゃないかというようなことが住民の方のサイドから言われておりまして、私も非常に関心を持って伺っていたところです。連絡会に行きたいんですけどと申し上げたところ、そう勝手に行けるものでもないしというようなお話もその住民の方がおっしゃられていて、今はこのままというような状況です。なので、今、おっしゃっていましたけれども、もし活動の場として与えていただけるのであれば、お手伝いできることがあるのかなというような印象を持っています。

座長

どうもありがとうございました。

それぞれの団体の特性と申しますか、通所型であったり、あるいは訪問型であったり、そういうところの中で、やっぱり状況というのは当然違っているかと思いますけども、そんなところの中でさまざまなお話を伺いました。

それで、お話の中で、区のほうからどういうことを求められているのか、その辺むしろ知りたいんだというお話。それから、区のほうに照会したけど、各団体で、法人でやってくださいという、ある意味つれない返事ですよね。

そんな話もあったというところもありますけれども。そもそも連携、特に個人情報の扱いとかそういうところで、今どういうルールになっているかとか、お話ししてもらってもいいのかなとも思ったんですけど。

事務局

わかりました。連絡会として震災救援所運営連絡会のほうに参加したい、連携していきたいという話をいただいているということですよね。

委員

はい。そうです。

事務局

で、それは、防災課とかなんですかね。

委員

大枠でケア24も救援所と連絡会にかかわるということは前から言われていることなんですけど、本当に救援所が立ち上がり、実質活動するときにどのような活動をしていくのかというのを運営法人連絡会から区に上げたときに、法人の指示に従ってくださいということなので、いざ連絡会にかかわるといっても、もう少し具体的なかかわり方のご指示がいただければ、法人としても実際に動くケア24としてもやりやすいんじゃないかなというのが、ありまして。なので、地域包括の、つまり在宅支援課ですか、と、防災関係の部署のほうで、お話し合いなどがあればいいかなという感じなんですが、いかがでしょうか、その点。

事務局

わかりました。積極的にかかわっていただけるという部分は我々としても大変心強いことだと思いますので、担当課と防災課のほうで話はちょっと詰めていきたいと思います。また、震災救援所運営連絡会のほうからも、ぜひ、専門的な方については携わっていただきたいというような思いもあるので、実際携わっていただいている震災救援所もありますので、その辺のちょっと例も踏まえながら、話は進めていきたいと思います。

今、座長のほうからも話がありました個人情報についてなんですけれども、震災救援所には安否確認を行うための名簿であったり地図であったりというものが保管されておりまして、その安否確認を行う上では、当然発災時は生命が優先されますので、個人情報云々ということは言っていられないんですけれども、平常時については利用できる方を限定しております。これは、震災救援所の中でも保健福祉部管理課のほうで実施をする個人情報保護の研修を受けていただいた方、もしくは守秘義務が課されている民生・児童委員の方というような形にしております。これから先、皆さんに震災救援所にかかわっていただいたときに、ふだん個人情報を取り扱っている方々なので名簿については見てもいいんじゃないかというところもあるんですけれども、ただ、皆さんが携わっていらっしゃる方以外の方の情報も多数ありますので、一線は引かせていただいて、こちらの個人情報保護研修を受けていただいた方に限った取り扱いというふうにさせていただいております。

今、全体でお話を聞いた限りでは、積極的に携わっていきたいと。また 安否確認については、それぞれの事業者が行っていただけるというお話が あったので、その安否確認もクロスしないような形で、重ならないような 形ですみ分けをして、今後やれるようなスキームができるといいのかなと 聞きながら思っていたところです。

個人情報については以上、取り扱いについては以上なんですけれども、私のほうから何点かほかの事業者の方に伺ってもよろしいですか。

座長

はい。お願いします。

事務局

先ほど私のほうで資料3の説明をしているときに、杉並区の体制が意外 に知られていないという話をしたら、結構皆さんうなずかれていまして。

ここでちょっと改めて伺いたいんですけれども、震災救援所の運営にかかわっていらっしゃる方は震度5強以上で震災救援所が立ち上がってということはご存じだと思うんですが、震度5強以上で震災救援所が立ち上がって、近くの小・中学校が震災救援所、避難所になっているということってご存じでしたか。

委員

4月の総会のときにお話ししてもらったので。

事務局

あ、そうですね。

委員

多分そこに、総会に出てきたメンバーは知っていると思います。

事務局

わかりました。

ご存じかもしれないんですけれども、事業所全体でそういったことの認 知度というか、知られているのというのはどんなぐあいでしょうかね。

委員

はっきり言って、認知されていないと思いますけど。

事務局

わかりました。例えば我々のほうで今後こう言ったお話をさせていただきたいという相談をした場合は、そういった機会って、いただけますか。

委員

災害時って、決めたことが機能しなかったら意味がないので、そういう場は別に、全然オーケーですし、毎年総会の後、区の方の介護方針とかそういうのは、お呼びして話していただいているので、成年後見制度のところの社協さんもいらっしゃっていますし、そういうことをお話しいただければ、時間をとることは大丈夫です。

事務局

ありがとうございます。

訪看さんの全体として、そういった区の取り組みであったり、震災救援 所が立ち上がるというようなことの認識度っていがかなんでしょうかね。

委員

私もここに来て知ったので、知らないんじゃないかと思います。訪看連絡会は奇数月の第3の3時から5時でやっているので、そこでお話とかしてもらえれば、みんなにわかると思います。

事務局

先ほど個々が対象者を回って安否確認を行うみたいな話をいただいてた んですけど、安否確認をした結果、そこで安否が確認できれば終わってし まうというような形になるんですかね。

委員

とりあえずそこまでしか決まってはいないんですよね。見てどういうふうになるかというのは、まだ全然わからないですね。

事務局

わかりました。ありがとうございます。

お話を伺いたいんですけども、先ほどそれぞれ家に帰れる人は帰っていただいて、場合によっては避難所を案内してというようなお話をいただいたんですが、参加されている事業者の方とかは、やはり杉並区の避難所がどこにあってとか、安否確認を行うシステムがあってというところって、ご理解はいただいて。

委員

そうですね。安否確認を杉並区がやってくれるかどうかというのは多分わかっていないですよね。避難箇所というのは、防災マップとかがあって、興味があって見ている人は知っているし、まあ、あそこだよねと言う人もいますし、わからないという人もやっぱりいますので、こちらから案内するとか、うちの作業所だけで見ると、避難訓練とかをしているときに、近くの避難所まで実際歩いていってみようかということはしているので、それに参加している方は何となくはわかるのかなと。ここに行けば何かしらやってもらえるかなというところはあるかなと思います。

事務局

ありがとうございます。

先ほど震災救援所のほうから話があってというようなことがお話しされていましたけど、ケア24成田の中で、例えば震災救援所、多分あそこだと杉二小だというところは、皆さんご存じ。

委員

そうですね。「らしい」というような話ではしていますが、震度5で区の職員の方が担当でいらっしゃるとか、身近なところのどなたかが鍵を持っているらしいとか、そういううわさ話的な形では皆知っている。情報を持ち合わせています。

逆にちょっと伺いたいんですけど、一般の区民の方にこうした情報をお知らせするやり方として、どのようなことでお知らせしているんですか、私たち以外の区民の方。

防災課

防災課のほうで、「杉並区の防災対策」という冊子をつくっておりまして、講演会だったりとか、そういう機会のときに、それをお持ちしてお配りしたりとか、お知らせしたりというところですかね。防災マップというのがありまして、それにも簡略的に、杉並区の震災救援所だったりとか避難方法だったりとかというところは記載をしています。防災課の窓口でしか置いていなくて、あとはホームページだったりとかそういうところでも公表していますので、皆さん見ていただいているという形ですかね。

今年度から、震災救援所のマニュアルについても、ホームページで掲載するようにしました。その中で、例えば要配慮者の安否確認のやり方だったりとか、物資の受け入れ方だったりとか、その震災救援所運営自体がそこで確認できるという仕組みにしておりますので、何か機会があれば我々も行って研修会とか、最低でも30分とかそのぐらいお時間いただく形になってしまうんですけど、お声かけしていただければ伺うことは可能です。

事務局

震災救援所運営連絡会は、年に数回連絡会を開催して年に1回ないし2回 訓練を行っています。大体10月から12月がメーンですけども、その訓練を やるときには近隣の区民の方をお招きしたり、回覧だったりポスター、チ ラシなんかで周知をしているので、そういったところに参加をいただけると、震災救援所ってこういうものだよというのがわかりやすいような形になっているということがちょっと補足として説明をさせていただきます。

資料3の1番について皆さんにちょっとお話を伺ったんですけども、やはりまだまだちょっと周知の努力が足りないなというところを痛感したところで、やはり連携にはまだまだ皆さんに取り組みを知っていただく必要があるということを改めて認識しましたので、今後また皆さんのほうのご協力をいただきながら、我々の取り組みについては、説明をしていきたいと思っております。

引き続き私のほうから話題を振ってもよろしいでしょうか。

座長

はい。お願いします。

事務局

2番のところですけども、平常時における震災救援連絡会と福祉事業者の連携というところですが、今、既に委員であったり、委員であったり、あと委員のほうには、震災救援所運営連絡会のほうに携わっていただいております。

そこでちょっと伺いたいですけれども、参加することになった何か経緯、あと参加してやっぱり知ったこと、連絡会に参加することは、我々としては呼びたいんだけども、負担を強いることになってしまうんじゃないかなというちょっと懸念もありまして、その辺は実際参加されて、どうでしょうか。率直なご意見をいただけると、我々としても大変助かるんですけども。

委員

私のところは、松庵小学校の震災救援所に参加しているんですけれども、参加の経緯というのは、実は私の前任者がもう既に参加をしていて、で、そのまま引き継いだので、ちょっとどういう経緯でというのは、実はわかりません。参加するのが当たり前と思っていたところがあるので。

それで、実際そういうところに参加をしてみて、地域の人の顔がよく見えるといいますか、町会長さんだったりとか、いろんな役職がなくても、地域の中で重要な役割を果たしていらっしゃる方はたくさんいらっしゃいますよね。あと、学校のPTAの方なんかもそうなんですけれども、そういうところで、非常に顔と名前がお互いにわかって、まちなかで会っても普通に会話ができたりとかというところで、そういうところで参加することで、もちろん、何だろう、ひまわり作業所という作業所が松庵の地域の中にあるというのは皆さん当然ご存じなんでしょうけれども、そこにどんな人がいるのかと。少なくとも私のことは知ってもらえているしというところの、何かあったときに地域と協力をお願いできるかなという、ちょっとした安心感みたいなものというか、そういう人と人とのつながりみたいなものができたというのが一番よかったなと思います。それから、あとは、震災救援所に参加することで、それこそ杉並区の防災の実際の動きがどうなっているかということもわかりましたし、そういうことがよかったかなと思っています。

参加することが負担になるかならないかということなんですけれども、 私なんかは、実は先週の土曜日も震災救援所の訓練があったんですけど も、ちょっと私用で参加できなくて。でも、そういうことがあっても全然 許してもらえるので、個人的にはそんなに負担には思っていないです。た だ、本当は私以外にも職員がそういう場に、訓練の場とかにも参加をし て、例えば私がいなくなっちゃったら、地域とのつながりがまた一からつ くり直さなきゃいけないとかじゃなくて、やっぱり何人かがふだんから地 域とか学校とかのつながりがあるといいなというのは思っているんですけ れども。じゃあ、うちの職員に例えば休日とかそういう日にそういう場に 出てきてというのは、ちょっと個人的にはちょっとかわいそうかなという ところはあるんで。私はいいんですけど、ほかの人にそれを頼むというの はかわいそうかなという気持ちはちょっとあります。

事務局

ありがとうございます。ちょうど土曜日、松庵小の訓練でしたね。参加 したんですけども、松庵はちょっと土曜日が多いというところで、でも可 能な範囲で参加されている方が多いので、何も必ず参加しなければいけな いということではないということは重要なところなのかなと思います。

委員

僕自身もローテーション勤務で、夜勤や土日の勤務もあるので、実は余り参加できていないのが実情なんですけども。

前回の井荻中学校で訓練するときに私の勤務もあったので、そのときは中学2年生の生徒さんたちに、知的に障害のある人たちについての説明だったり、災害時にどういった配慮が必要なのかというのは、話をさせてもらうという形で、協力はさせていただいたんですけど。

実は今月も、9月も訓練のほうに来てほしいという連絡があったんですけど、うちの保護者会と重なってしまって今回は行けないので、しっかりと定期的に参加しているというような形にはなれていないですけど、できる限り参加していきたいとは思っております。

事務局

ありがとうございます。よく顔を合わせるので、今後ともよろしくお願いします。

委員

ケア24上井草も、出席している経緯は、前任のときからということで、 気がつけばお知らせのお手紙をいただいて、そちらに参加しているという ことです。

参加してみてわかったことは、やはり杉並区がどのように震災の救援に取り組んでいるかというのを非常によくわかる場でして、そこは私自身も非常にありがたく思っております。さらにそこで一つ気づいたのは、そこに参加している方、それこそ上井草でも町内会の自治会の方が多くいらして、そして別の場で私たち自治会の方と接する機会が多いんですけど、例えば震災救援所立ち上げ訓練をしたのに、誰も住民が来てくれない。それは、町会さんが今担い手がいないというのと同じような悩みでいらっしゃるというのと非常に重なるところがありまして。そして、住民さんにとっても、いざというときの防災というのは、関心というか重要だというのはあって。なのに、横のつながり、近隣のつながりもなく、ちょっとそれはいけないんじゃないかという危機感を非常に共有しているというのが、防災というところからも非常に見えてくるのがよくわかります。

あと、これに出席するのが負担じゃないかということなんですけど、いろいろと業務がある中で、負担じゃないといえば、うそになります。ただ、地域包括はやはり福祉のまちづくりといいますか、そこにも十分かかわっていかなくてはいけなくて、それにはもちろん防災というのもまちづくりの一つですから、参加するのは仕事だと思っておりますし、だからなおのこと、しっかりと仕事として役割を果たせるように、地域包括がかかわる役割の明確化といいますか、そういって堂々と携われるようにしていただきたいなというのが、いつもの感じている要望のところです。

事務局

ありがとうございます。

ケア24上井草、上井草園として参加されていることは、また、別。

委員

はい。上井草園の園長も参加しておりまして、同じところにおりますが、別に参加しております。

事務局

ありがとうございます。

上井草園の園長とは――私、井草中の震災救援所にかかわっているんですけども、安否確認も一緒に行っていただいたりして、とても地域の方と密接なかかわりが築けているなというところが、見ていて大変心強いなと思ったところです。ありがとうございます。

今までの話を聞くと、皆さんには手は差し伸べているけども、うまくつながるように行政側もちょっとアナウンスをしていかなきゃいけないのかなと思ったところなので、関係部署と協力して、連絡をしてつながるような形で持っていきたいと思います。

震災救援所側も、皆さんの持っているノウハウ、特に、例えば車椅子の使い方であったり、介護が必要な方、障害者の方、どういった形で、こう、震災救援所の中でアナウンスをしていけばいいかというところまで非常に知りたいところですので、ぜひ、そういったところの知識を出していただけると、運営側としても、非常に今後、運営のスキルが上がっていくのかなと思いますので、ぜひ協力できるような体制づくりを進めていきたいと思います。

引き続き3番のほうを私のほうから話してもよろしいでしょうか。

座長

はい。お願いします。

事務局

実際にこの3番のところでは、発災時における震災救援所運営連絡会と 福祉事業者との連携というところで話をさせていただいているんですが、 今、皆さんにお話を聞いた限りだと、実際発災したときに直接のマンパワーの提供はちょっと難しいかなというところは、以前、去年、意見交換を した中でもやっぱり同じというところが改めてわかりました。

ただ、安否確認については、それぞれの事業者がやるでしょうし、それぞれの事業者の利用者がどういう状況にあるかというところは多分皆さんも心配するところだと思いますので、これは今後すみ分けができるような方向を模索する必要があるかなということを、改めて認識をさせていただきました。

16

禾戸

資料3は順番に確認をさせていただいたんですが、この資料を私どものほうで勝手につくった資料なんですけども、中身について何かご指摘等があれば、ぜひ承りたいと思うのですが、何かございますでしょうか。

委員

これももしかしたらこれから具体的に検討されるところなのかもしれないんですが、私、この3のところを見て、安否確認の情報の話のところを見てちょっと考えていたのが、例えば平日の日中に私たちの事業所が、利用者さんの安否確認って、できるわけですよね、確認しましたと。

その情報はどこに伝えたらいいのかなというのがちょっとわからないというのと。逆に、休日夜間の発災で、私たち安否確認ができないんだけれども、どなたか、どこかの事業者さんとかが安否確認をしてくださった。その情報は私たちどこかで手に入れることができるのかなとか。

あともう一つは、地域のたすけあいネットワーク(地域の手)に全員が登録しているわけじゃないですよね、今。数はふやしていますけども。じゃあ、どなたが登録していて、どなたがまだ登録していないとか、何かそういうのもどこかでわかるのかなとか、ちょっとその辺の三つがちょっと気になりました。

事務局

ありがとうございます。

まず一つ目の利用者がいる状態で発災した場合に、施設が安否確認をしていただいた分については、近隣の震災救援所にお伝えをいただけると、 震災救援所の中ではシステムがありますので、その中で災害対策本部であったり、震災救援所ごとに情報が共有できるような仕組みができ上がっております。

なので、施設に避難をしているとか、在宅避難をしているのか、あと震 災救援所に行くのかというところも含めていただいて、近くの震災救援所 のほうに情報提供いただけると、情報はこちらでお預かりをするという形 になります。これで大丈夫ですかね。

委員

七十何人分とかでも大丈夫。

事務局

はい。大丈夫です。逆に言うと、その中で、こちらとしては要配慮者で 安否確認しなきゃいけない人の情報があれば、逆に行かなくて済む、連絡 をとらなくて済むということにもなりますので、情報はまとめていただけ ると非常にありがたいです。

逆に、これは行政の勝手な言い方になっちゃうのかもしれないんですけども、たすけあいに登録していない方の、休日夜間に発災をして、安否確認の情報を出せるか出せないのかというところは、当然そのときに震災救援所がどういう運営状況になっているかにもよりますが、誰は大丈夫ですというのは、利用者様全員分をお答えするというのが多分難しいと思います。それは発災の混乱をしているということもありますし、区の情報を施設側のほうに出すということが、すみません、難しいかなと思います。

あと、たすけあいネットワークについて、誰が登録していて誰が登録していないかということなんですけども、当然我々としては登録している一覧は持っていますが、実はひまわり作業所のほうで誰が登録していないん

ですよということも、やっぱりなかなか情報提供としては難しいというか、できないということになります。

なので、願わくば、ひまわり作業所の中で登録している方をちょっと整理をいただいて、最終的には皆さん登録をいただくような形になれば、行動としては皆さん一緒になるのかなと思いますので、そこはぜひご協力をいただけると大変ありがたいと思っております。

委員

わかりました。

委員

ケアマネのほうにも、たすけあいネットワークのほうに登録をしたいのでケアマネの名前を書いていいかという問い合わせが間々あります。

その場合なんですけれども、これ、更新がうまくできているのかということをすごくケアマネのみんなは気にしているところでありまして、今回、たくさん、特別養護老人ホームのほうに入所になられた方たちの切りかえがうまくいっているのかとかというお話があるんですけれども、これも、逆にそちらからはいただけない情報なんですけれども、更新されているということが確認できるとケアマネジャーとしてはうれしいかなと思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

事務局

特別養護老人ホームに入った方の情報が欲しいということ。

委員

いえいえ。そちらが把握していらっしゃればこちらはいいんですけど、この方はどうなっていますかと逆に私たちに聞かれてしまうと、私たちも出せる場合と出せない場合があるということです。

事務局

そうですよね。我々も住民票が動けばわかるんですけども、わからない 場合は、実態の確認に行って、初めて知るということもやはり多いです。

たすけあいに登録されている方については、基本的には民生・児童委員の方のご協力をいただいて、より詳細な情報を整理しているところなんですけども、民生・児童委員の方でも、小まめに行ける人とそうでない方がいらっしゃって、やはり情報のタイムラグが出てしまっているというのは現実としてあります。

ですので、なるべくこうリアルタイムで把握をしたい、しなければいけないところなんですけども、現実としてそういう状況になってしまっているというところは、こちらも把握はしております。

ほかに、何かご意見等があれば伺います。

先ほど最初に説明したんですけども、参考1のほうでは、今現在携わっていただいている震災救援所と福祉救援所ですね。福祉救援所以外はなかなか数の把握が難しくて、「福祉救援所」という書き方をしているんですが、今こういったところで内容を、事例もこういった形で携わっているというところもございます。先ほどお話しいただきましたすだちの里につきましては、訓練の中で障害者のこともお話しいただいたり、中学生に向けて周知をいただいたので、見ながら、大変ありがたいなと思って、見ておりました。

あと、裏面のほうでは、周知活動と、あと訓練。先ほどこれも、HUG

訓練をやっていますということもいただいているので、こういったところを通しながら、皆さんに周知をしていかなきゃいけないなと思っています。

やはり将来的には、連携をした訓練であったり、杉並区の防災対策を皆さんに知っていただくというところが目指すべきところなので、これについても皆さんのほうにもし打診をした場合はご協力をいただけると、大変ありがたいなと思います。

何かほかにご質問等があれば。

委員

施設さんの関係というか、救援所については多いと思うんですけど、地域によって施設が固まっているところと――和田のほうは多分そんなに施設がないんですよね。そうすると、地域によって格差が出るというのはいかがなものかなというのと。

要配慮者の方を事前にどれだけ把握しているのかというのと、やっぱり訪問介護って、結構広範囲に事業所があるので、その地域ごとにある程度そういう情報があれば、利用者ではなくてもある程度安否の確認とかそういうのもできるのかと思うので、個人情報の都合もあるし、民生委員さん自体が個人情報として、余り、最近は把握できないというところがあるので、推進会議なんかで一緒にお話をするところでは結構あるんですけど。まあ、そういうことでは、事業者以前に任命されている民生委員さん自体が高齢者の方全員を余り把握できないというのもあるので、把握できなくて、例えば登録していない人はしょうがないよというふうになっていいのかというのと。

研修会自体も、施設の多いところは結構活動されているのかもしれないですけど、まあ私どものほうの和田のほうなんかは、それほど、やっぱり研修、そういう地域の研修というのはなかなかできないのかなというのがあるのと。

あと、最近、マンションがかなり和田のほうはできているので、そういう地域と、あとハザードマップができているので、水害が多いところとない、出るところと、やっぱり災害に対応することも違ってくると思うので、そういう、細かくなりますけど、そういうところからやっていかないと、総括的に全部平らな形で話し合ってもというところで、杉並区さんとして、その辺どう考えているのかなというところですね。

まあ、働き方改革も一緒なんですけど、週5日を全部の企業ができるかというと、私どもみたいな訪問介護とか介護のところは一年中やらなきゃいけないので、そこで休みを5日とるのは難しいなということもあるので、そういう、話が別になりますけど、地域ごとのやっぱりすみ分けというかそういうのをしていかないと、実際こういう話し合いのところで同じことを決めても難しいのかなというのが自分の考えなんですけど、いかがでしょう。

事務局

今、ご指摘をいただいたとおり、やはり災害対策については、地域差というか地域格差であったり、地域によって大分、住民の方が違ってというところはあります。

で、震災救援所65カ所につきましては、和田のほうにももちろん小・中

学校があるので、そういったところの地域の特性に応じて、区の職員のほうでも各担当を決めて、震災救援所にかかわる職員を決めておりますので、それぞれの震災救援所ごとにどういったやり方がいいのかというところを、その震災救援所の運営連絡会の委員と協議をしながら進めていかなきゃいけないということで、担当を決めているところです。

あと、地域偏在につきましても、福祉救援所については地域偏在が今あります。やはりなかなかこう、特別養護老人ホームができる地域とできない地域というのもありますので、これは我々もなるべくこの地域偏在をなくす形で埋めていきたいと思っているんですけども、なかなか思いどおりにいかないというところも現実としてありますので、そこは満遍なくいくように考えてやっていきたいとは思っているんですが、なかなかうまくいかないというのも、現実としてあります。

地域差がどうしても出る。災害に対する取り組みもかなり地域差がある ものなので、それはやはり、いきなりいろいろなことをやれと言ってもな かなかご協力をいただけない地域もありますので、そういったところは、 担当として、うまく防災課と連携をしながら、スモールステップという か、やっていただけそうなところからちょっとずつ取り組んでいこうとい うところを、ふだん話しているところです。

委員

訓練についてなんですけども、今、福祉救援所の救援物資として、うちでお預かりしているランタンなどの機器、器具を、避難訓練の中で使用するというようなことは行ってもいいのかどうかなんですけれども。

事務局

事前にご連絡をいただければ使っていただくことは可能です。基本的には、福祉救援所として避難されてきた方を受け入れる物資として保管はしていますけども、災害時はそういったことも言っていられないという場面も想定されますので、それは訓練として有効活用いただくことは問題ありません。事前にご連絡をいただけるとありがたいです。

座長

ほかにいかがですか。

事務局

今、全体的に私たちが資料3の中で取り組んでいただかなければいけないというところは、おおむね皆さんの意思と疎通ができたのかなと思いますので、この資料3に沿って、また皆さんのほうに情報提供であったり、時間を下さいということをちょっと打診させていただいて、1番のところから取り組んでいきたいと思います。

座長

ということでございますけど、事務局のほうで、そういう、今後の進め 方をしてまいるということでございますので、皆様のほうでもまたご協力 のほうをよろしくお願いいたします。

じゃあ、議題のほうは以上ということでよろしいでしょうか。

(了承)

座長

活発なご意見等いただきまして、ありがとうございました。

	最後に、その他ということでございますけど、事務局のほうで何かあり ますでしょうか。
事務局	事務局から1点だけ、今後の日程の確認なんですけども、先ほど今後の日程ということで、1月に開催をさせていただく予定ということをお話しさせていただきました。ここでは、今度、福祉関係の事業所の方、あと、あした震災救援所運営連絡会の方を中心の会議をやりますので、皆さんまとまっていただいて活発な議論をいただければなと思いますので、また1月の会議の際にはご出席をいただけると大変ありがたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。
座長	これで閉じたいと思いますけど、皆様のほうで最後に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。
	(なし)
座長	これで会議のほうは閉会させていただきます。ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。皆さんお忙しいところ、大変ありがとうございました。